

後発医薬品の推進について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の調剤を積極的に取り入れており、後発医薬品使用体制加算を算定しております。

ご不明な点につきましては、医師または薬剤師にお尋ねください。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売する、**先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果**をもつ医薬品のことです。

医薬品流通に係る諸々の事情により、医薬品の供給が不足等した場合は、当院の治療計画等の見直し等を行い、患者さんの治療を行います。併せて、薬剤を変更する場合には、患者さんに十分説明し、インフォームド・コンセントを行います。